





## 1 助成の趣旨

『しんきんの絆』復興応援プロジェクトは、東日本大震災により被災した地域の復興のために、「地域の絆」を繋ぐ民間非営利組織が行う草の根の日常生活の再建や地域コミュニティ・文化の再生活動等を応援するプロジェクトです。

実施にあたっては、信用金庫が平成27年度に募集した『しんきんの絆』復興応援定期積金Ⅱの総額の0.2%相当額を、信金中央金庫を通して日本NPOセンターの「東日本大震災現地NPO応援基金(特定助成)」へ寄付を行い、同基金の特定助成として民間非営利組織へ助成を行います。

なお、本プロジェクトは「一般公募枠」と「信用金庫推薦枠」を設けており、本要項は「一般公募枠」にかかる応募要項となります。



## 2 助成対象となる事業

岩手県・宮城県・福島県のいずれかの県において、「地域の絆」を繋ぐ民間非営利組織が行う草の根の日常生活の再建と地域コミュニティ・文化の再生活動で、特に以下の視点をもって取り組まれる事業や活動。

### ◎日常生活の再建事業

被災住民の日常生活を支える活動をはじめ、住民主体の生活再建への取り組みを支援する事業や活動等

(これまでの助成事業例)

- 被災住民の生活支援(見守り・移動支援など)
- 心のケア活動
- 高齢者の居場所・生きがい作り支援
- 子どもたちの遊び場づくりや教育環境の提供支援
- 地域雇用創出のための仕事づくり支援 ほか

### ◎地域コミュニティ・文化の再生事業

仮設住宅(借上げ住宅を含む)や復興公営住宅でのコミュニティづくりや、住民間の交流イベントなど、被災地における地域コミュニティの再生・活性化を支援する事業や活動等

(これまでの助成事業例)

- 仮設住宅(借上げ住宅を含む)や復興公営住宅でのコミュニティづくり
- 中高生と大人の学びあいや若者定住促進プロジェクト
- 地域おこし、街おこし事業やイベント ほか

被災地における伝統芸能や祝祭、町並みの保全活動などの文化活動の再生・復興を支援する事業等

- 地域住民を結びつける祭りの支援
- 被災地の震災や伝統文化、地域文化の記録やアーカイブ化の支援 ほか



## 3 助成対象団体の要件

以下の全ての要件を満たす団体を助成の対象とします。

- 民間の非営利組織(法人格の有無・種類は問わず)であること
  - ※ 社団法人、財団法人については非営利型の法人であること(定款にて確認いたします)
  - ※ 株式会社は営利・非営利を問わず対象外とします。
- 東北被災3県のいずれかに活動拠点を置いていること
- 東北被災3県のいずれかで被災住民の生活再建支援、または地域コミュニティ・文化の再生に取り組んでいること
- 申請時に東北被災3県のいずれかで原則1年以上の活動実績を持っていること
- 法令違反等の事実がなく、反社会的勢力とは一切関わっていないこと
- 政治、宗教を目的としていない団体であること



## 4 助成の内容

**[助成コース・金額]** 各コースにおける1件あたりの助成金額は以下の金額とします。

- Aコース：100万円以上 300万円未満
- Bコース：300万円以上 500万円以内

\* 本助成金は助成金額によってコースをわけています。申請する内容に応じて選択してください。

**[期 間]** 事業の実施期間は、以下の助成開始日からそれぞれ原則1年間とします。

\* 第5回助成の事業実施期間は2017年4月1日～2018年3月31日までの1年間

**[対象経費]** 助成期間中の事業実施に関わる事業費、物品購入費、人件費、事務局経費等を対象とします。

\* 物品購入に関しては、その物品にかかる費用すべてを本助成金から支出してください。  
他助成金や補助金と重複して購入する物品に関しては、本助成の対象外となります。

\* 人件費は1人25万円/月を上限とします。

賞与、社会保険料の団体負担分、通勤交通費等は、本助成の対象外となります。

\* 応募事業にかかる職員等の人件費、事務局経費(事務所の賃貸料、水道光熱費等)は按分して助成します。



## 5 応募について

**[応募受付期間]**

2016年12月19日(月)～2017年1月10日(火) [必着]

**[応募方法]**

下記のウェブサイトから応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、応募受付期間内に、「『しんきんの絆』復興応援プロジェクト事務局」あてに、郵便にてお送りください。

<http://www.jnpoc.ne.jp/?p=12209>

**[応募にあたっての注意事項]**

\* 同一期間内に、信用金庫推薦枠および一般公募枠の双方に応募することはできません。

\* パソコンによる入力・作成をお願いします。印字は黒色をお願いします。

\* 応募用紙には団体公印を捺印してください。捺印のない書類は無効となります。

\* 提出いただいた応募用紙はモノクロで複写します。写真・図を使用する場合はモノクロ印刷で分かるものをお使いください。

\* ホッチキス留め、両面印刷、製本はせずに郵送ください。

\* 選考は応募用紙のみで行います。参考資料等の郵送は不要です。

\* 応募用紙は返却しませんので、コピー(複写)等控えを必ず保管してください。

\* ファクシミリ、電子メール、持参による応募は受付けません。

\* 応募用紙を受領後、10日以内に事務局より連絡担当者メールアドレス宛に受領通知を送信します。受領通知が届かない場合は事務局までお問い合わせください。

\* 2016年12月23日～2017年1月4日まで事務局は休館となります。

**[応募用紙送付先]**

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル245

認定特定非営利活動法人 日本NPOセンター 『しんきんの絆』復興応援プロジェクト事務局



## 6 選考について

### [選考方法]

被災地の関係者、外部有識者等から構成される選考委員会において選考を行います。選考にあたり、応募内容の確認のため、電話での聞き取り、訪問による面談、団体の定款や会則、役員名簿、事業報告書、会計報告書、助成事業に関する見積書等の提出をお願いする場合があります。

**[選考基準]** 下記の点を基準として総合的に判断し選考します。

#### ◎日常生活の再建事業

- ・参加性： 地域住民の継続的な参加や協力が期待できるか
- ・連携性： 地域の他の団体、地縁組織や企業・自治体等と連携しているか
- ・当事者性： 課題を抱える住民の視点から、事業が構成されているか
- ・実現性： 事業が実行可能な体制・予算・実施スケジュール等になっているか
- ・継続性： 地域への長期的貢献を視野にいれ、活動が行えるか

#### ◎地域コミュニティ・文化の再生事業

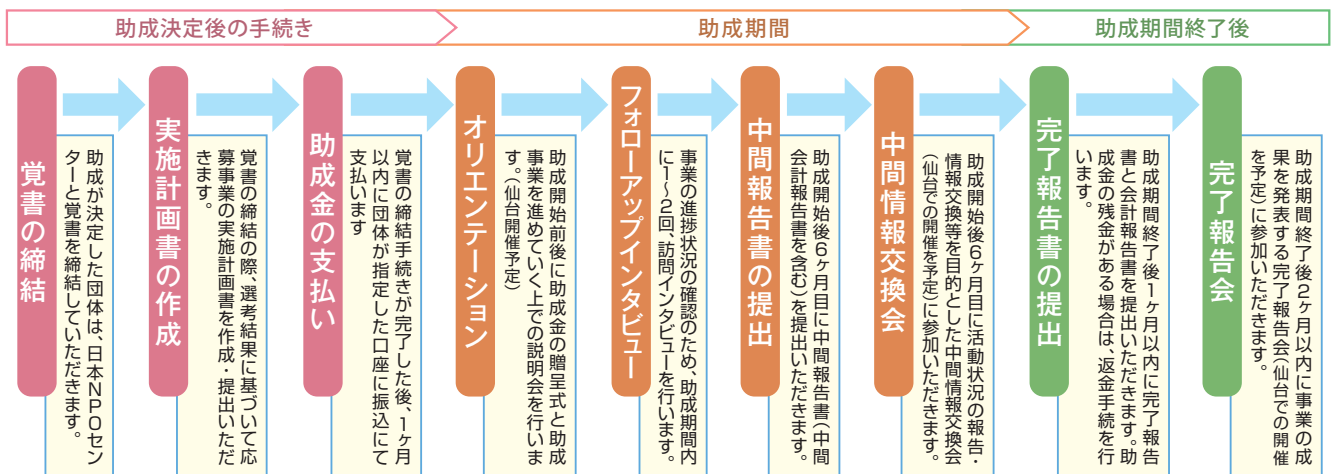
- ・新規性： 被災地の新たな地域課題に対応しているか
- ・参加性： 地域住民の継続的な参加や協力が期待できるか
- ・共助性： 住民同士が助け合う関係性を築くための取り組みであるか
- ・独自性： 現状のコミュニティや文化の維持にとどまらない取り組みであるか
- ・実現性： 事業が実行可能な体制・予算・実施スケジュール等になっているか

**[選考結果の通知]** 選考結果は、電子メールおよび書面で通知します。

\*第5回の選考結果は2017年3月末までに通知いたします。



## 7 助成にあたって



## お問い合わせ先

認定特定非営利活動法人 **日本NPOセンター**  
 『しんきんの絆』復興応援プロジェクト事務局 (担当: 千代木)  
 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル245  
 TEL: 03-3510-0855 (月曜日～金曜日 9:30～18:30) / FAX: 03-3510-0856  
 E-Mail: shinkin-npo-ouen@jnpoc.ne.jp

### 個人情報を含む受領した情報の取り扱い

- ・応募用紙に記載の情報は、本プロジェクトの目的以外には利用しません。
- ・報告書の内容等を本プロジェクトのホームページ、情報誌等に掲載する場合があります。